

## 兵庫県障害福祉審議会第1回「情報」分科会 議事要旨

1 日 時 令和2年2月18日(火) 14:00～16:00

2 場 所 兵庫県民会館7階亀の間

### 3 議 題

#### (1) 事務局説明

①計画の改定と分科会の役割(資料1、2)

#### (2) 知的障害当事者による意思決定支援・情報保障についての意見表出

#### (3) 情報分科会

①情報アクセシビリティの向上及び意志疎通支援の充実

②防災、防犯等の推進

③自立した生活の支援・意思決定支援の推進

④追加・補足

### 4 内 容(議論項目別に発言を整理)

#### ■事務局[資料1、2により説明]

①計画の改定と分科会の役割(資料1、2)

#### 【意見表出】

#### ■知的障害当事者による意思決定支援・情報保障について(F氏)

・私は西宮に住んでおり、ピープルファーストという知的障害者の国際的なグループの一員である。先ず、私の経験や気持ちを話したい。障害者差別解消法というのがあり、西宮市は(その法律に係る)条例を作ろうとしており、その会議の傍聴に行ってきた。その時の話だが、親の会の人、市が配付予定としていたアンケート用紙を見て、「これでは当事者の意見というよりは、親の意見になる」と市の人に話していた。ただ市の人は「親御さんの気持ちも入れてもらえたら」と言っていた。西宮市には当事者の思いが全然伝わっていないと感じた。親の会以外の人、親の会の人、親の会の人の応援を受け、自分の意見を言っていた。「知的障害者の意見を拾わないといけない。」とこんなにたくさんの方が熱い思いで言ってくれるのを見てすごく嬉しく思った。でも、ショックだったのは、市の人、「親御さんの気持ちも不安もアンケートに入れてもらえたら」という言葉だった。障害者家族を孤立させてはいけない、という考えには私も大賛成である。でも、そのアンケートを見て、どの部分が親の意見で、どの部分が障害者本人の意見か分かるのか、(市の人には)分からないだろうと思い傍聴席で怒っていた。知的障害者には、「分からないだろう」という考えが、皆の中にあるのではないかと。私もピープルファーストの仲間、説明をする時、ついつい面倒臭くなり、分かりやすい言葉ではなく、私の言葉で説明してしまう時もある。そのような時は、支援者に助けてもらっている。(委員の)皆さん、知的障害者の意見を聞くこと、聞くための努

力、聞くための工夫を諦めないでもらいたい。

- ・「私の思い、こんな世界になったらいいな」ということを話す。私の名刺の裏には、「知的に障害があっても、好きな所に住み、好きな学校へ行き、学ぶ喜び、遊び、働き、活動、デートを多くして、結婚、出産、子育て、親を看取る、そんな当たり前の事を当たり前にやりたい。」と書いてある。親亡き後と心配されるのではなく、皆と同じように親を看取る心配をしたい。普通と言うのはおかしいが、年齢が高くなったら、親の介護をどうするのか、親を看取るのをどうしようかと悩むのが普通である。普通という言葉は嫌いであるが、障害があってもそんな風にやりたい。ピープルファーストの言葉で「自分のことは自分で選んで決める」という言葉がある。私の意見としては、選んで決める前に、経験としては、まず情報を把握することが必要で、その時に、この部分を手伝って欲しいということがあり、情報を把握した後も混乱しているため、その情報を整理し、整理の際もここを手伝って欲しい、その上で、自分で選択し決めるということをやりたい、それが出来るようにしてもらいたい。意思決定するには経験が大切である。意思決定支援に取り組んでいる人の話を聞いた。その人は、「対話が大切。対話とは言葉だけのやり取りではなく、知的障害者の人に経験をしてもらい、その反応を観察する。コンビニに行ったら、飲み物をその場でいきなり飲むのか、レジに持って行くのか、戸惑って何もできないのか、まず経験をしてもらい、また観察をする。それが対話です。」と言っていた。私の考えとしても、知的に障害があっても、意思決定、意見表明をしたい。意思決定、意見表明するために、とても大切なことは、経験である。経験をすることは、選び決めるためには、とても必要なこと。その経験をする時に、体力の配分が分からず、バツと走ったり1つの事に集中したり、その後、ボタンと倒れて戻ってしまったり寝込んだりする人もいる。私達のそのような経験を見守りながら、時には私達に「座る?」「お茶を飲む?」「クーラーを入れようか?」と声をかけてもらう中で、私達が経験できるようにしてもらいたい。皆さん、知的障害者が情報を把握し、整理し、選び決める、それを見守りながら支援してもらいたい。皆さん、知的障害者に対しては、粘り強く支援していくことがポイントである。そのような支援を粘り強く、粘り強く、お願いしたい。今後も、知的だけではなく、色々な障害当事者の人と一緒に色々な物を作っていくことは、すごく大事だと思っている。この大事なことに知的障害者も一緒に参加出来るよう願っている。

## **【意見】**

### **■ A 委員**

- ・(公共交通機関の遅延や)事故が起こった場合の情報伝達についてであるが、聴覚或いは視覚障害者の両者ともに音声や電光掲示などで情報が分かるようにしてもらいたい。今の情報は、どちらかが欠けている。できるだけ、障害特性に配慮した情報がタイムリーに伝わるようお願いしたい。(資料2(以下同じ)番号:7)
- ・情報アクセシビリティについてであるが、障害者、高齢者には情報通信機器の使い方が分からない。障害者から高齢者まで誰にでも対応した使い方の分かりやすさ、情報の取得、サービスへのアクセスのしやすさが重要である。(番号:26~28)

- ・現在、インターネットを使っている障害者は3割程度である。ICT利用している年齢層が限られているのではないかと。技術が発達してきて、高齢者が取り残されているとは言わないが、使いづらさはある。ICTに関する支援を受ける際、健常者の若い人から説明されると、障害者にとっては、説明が早くて分かりづらい。同じ障害者で同年代の人から説明してもらおうと、どこで困っているのか、悩んでいるのか共有できる。ICTについて、障害者、高齢者にとって理解しやすい環境を考えていただきたい。(番号：29)
- ・電話リレーも含めて聴覚障害者に対するICTを活用した情報・コミュニケーション支援としての施設、県立聴覚情報センターについて法的な位置付けや事業化を検討する必要がある。(番号：30～33)
- ・音声機能障害者が使用する代用音声について習得しにくい地域がある。手術する病院も、但馬、丹波、淡路は少なくなった。手術を受け、癌は取り除いてもらったが、(喉頭摘出により声が出なくなったため)どのようにコミュニケーションをとっていくかということになる。但馬、丹波、淡路では、(コミュニケーション手段である)代用音声習得が困難なため、どのような地域であっても代用音声習得ができる取り組みを行っていくことが重要である。電動式人工喉頭を日常生活用具として給付してもらい容易に話をすることはできる。しかし、我々の平均年齢は76歳であり、高い性能の機械を持っていても使いこなせないため、指導する者が必要であるが、指導体制は整っていない。声帯が無い代用音声で話すと綺麗な声ではなく、また、電動式人工喉頭で話すと、ロボットの機械的な声になる。以前、佐世保市長(故：辻一三氏)が電動式人工喉頭で話すと、しゃべるなど新聞に書かれたことがある。我々も代用音声に対する理解を深めていかなければならないが、聞いていただく側にも声帯が無い人を理解しようとする気持ちが必要だと考える。(番号：36～38)
- ・主に防災関係について述べる。聴覚障害者、言語障害者に対しての情報提供やその場面ごとに応じたコミュニケーション対策を必ず考えていただきたい。(番号：43～53)
- ・移動が困難な障害者に対して在宅投票ができる制度を考えてもらいたい。(番号：173、174)

## ■B委員

- ・一つ目は、聴覚障害者もテレビを観るが、特にサンテレビは字幕があまり無い。24時間全ての番組に字幕を付けるように検討してもらいたい。(番号：31～33)
- ・二つ目は、人工内耳を付けている聴覚障害の方が以前と比べて数が増えている。付けたからといって、相談できる環境はまだ少ないため、それを支援できるような体制が必要だと思っている。(番号：36)
- ・三つ目は、同じく人工内耳を付けた子どもだけではなく、聞こえない子ども達も手話で学ぶ、手話で遊ぶ、手話で話をするという環境を作ること、また聞こえない子ども達を支援する体制、聞こえない子どもを持つ親と相談できる場所、そういう体制を作る必要があると思っている。

## ■ C委員

- ・私が参画している自立支援協議会の意見交換において、私が感じたことを述べる。映画の上映についてであるが、聴覚障害の方が、「洋画は字幕がついているが、邦画は字幕がないのでなかなか観ることができない」と言われた話を聞いて、私は、ハッとさせられた。日々、最新の映画が上映される中で、高齢者も耳が遠い方がいることを考えると、確かに誰にとっても見えるように字幕が必要だと感じた。また、視覚障害の方が、我々も音声では聞き取れるが、やはりその場面ごとの描写がわからないので、映画上映に副音声があれば、ありがたいという声があった。我々相談員もいろいろな立場で話を聞く中で、情報取得への配慮がうまく進んでほしいと感じた。(番号：32)
- ・緊急で入院した場合、何らかのことで警察に行く機会がある時など、非日常の緊急時に、警察の方となかなかコミュニケーションを取ることができないという話がある。これは、障害特性の中で、様々な立場で皆さんが感じられている。このあたりについても、コミュニケーションという視点から、意思疎通がしっかりととれる体制が必要だと思っている。(番号：36)
- ・避難所運営について、非常に必要性が高まってくる中で、障害特性に応じた合理的配慮の整備は、もちろんのことだが、心身の状況により避難すること自体が出来ない、当面出来ないという言い方が適切かもしれないが、そのような在宅被災者になるであろうと言われる方、四肢麻痺の方、医療的ケアが必要な方、大勢の中に入っていくのが難しい自閉症の方、そういった方達への情報提供や支援物資の供給システムの構築など、防災における「情報」ということに視点をおいてほしい。(番号：48)
- ・医療的ケアが必要な方が、なかなか避難が出来ないということ、また、避難したとしても、電源（バッテリー）の確保が非常に重要になってくる。情報という視点とは少し違うかもしれないが、改めて防災という視点から、電源がないと生きていくことができないということが既に分かっている状況の中で、そういった対策を今から在宅における、バッテリー等の必要性や避難所での電源の確保ということを含めて、検討してもらいたい(番号：52)
- ・聴覚障害の方から、以前、クレジットカードと携帯を落としたことがあり、悪用される心配があったが、すぐに電話等で関係機関とやり取りすることが出来ず非常に困った、ということ聞いた。そういう場合に、やはりファックスやEメールでカードや携帯の使用を止めるのは、なかなか難しいという話もある。「情報」という意味では、チャットのような顔が見える中で、カードや携帯を止めるという緊急的対応を速やかに出来るシステムが必要ではないのかという意見を聞いて、私は、ハッとさせられた。(番号：58)
- ・先ほどFさんから、意思決定支援の話の伺い、私自身も改めて、そうだなと感じた。その中で、やはり本人達の思いに寄り添うということ、丁寧な情報を出すということ、その情報を整理するということ、いただいた情報を整理しながら経験をするということ、このように意思決定支援にはとても大切なポイントがある。実際に意思決定支援を進めていく立場である、我々相談支援専門員が、その辺りのことをまだあまり詳しく知らない状況がある。意思決定支援という視点の中で、我々支援者が、まずは学ぶ

機会をしっかりと受けながら、普及啓発も含めて進めていきたい。(番号：83、114)

- ・四肢麻痺により一人で外出が難しい場合に、最近、在宅での就労機会が広がり、在宅ワークが出来る方が増えているということは、大変喜ばしいことである。一方で、自立支援協議会の中で、「在宅ワークは出来るが、皆と一緒に同じ会社で働きたい。」という意見があった。「ただ、移動することやトイレに行くことが難しい。そういう部分を支援していただきながら、皆と同じ場所で働く機会を提供してもらえたら非常にありがたい。」という意見を聞いて、改めて一人一人にとって、必要な支援ということについて考える機会となった。(番号：202)

## ■ D 委員

- ・今の C 委員の発言を受けて、まず、映画等に関する情報としてお伝えしたい。兵庫県視覚障害者福祉協会と神戸市視力障害者福祉協会とで、年 2 回ないし 3 回、神戸市を含めたら 4、5 回になるが、UD 映画という字幕や音声ガイドをつけた映画を上映している。協会と中山視覚障害者福祉財団の協力もいただきながら上映している。
- ・昨年 6 月に読書バリアフリー法が成立したことで、視覚障害者もパソコンをかなり使う人は、いろいろな情報をネットから取得することが出来ている。しかし、年齢が行ってから失明した方が増えている。私達の協会でも高年齢化になっている。高齢者に対する電子機器の講座をどんどん実施したいと思っているので、この辺りの音声ソフト等を多様化するための施策を進めてもらいたい。(番号：26～30)
- ・障害特性に応じた福祉避難所の開設を是非ともお願いしたい。25 年前になるが、阪神淡路大震災の時に、私の知り合いも避難所に行って、何においてもトイレ行くことがすごく困り、できるだけ飲まず食わずで、1 回でも 2 回でもトイレに行く回数を減らしたと言っていた。こういうことが辛い。できるだけ、福祉避難所へ、一次では難しいと思うが二次も三次でもいいから、福祉避難所に移動ができるような施策をお願いしたい。(番号：44～53)
- ・ここからは、その他の分野に関して述べる。いろいろな行政の場に行くと、障害の特性をよく理解している職員は、私の手をパッと握って、声をかけて名乗ってくれる。様々な障害の特性があるので、行政職員には、できるだけいろいろな講座を受講して、障害の特性を理解してもらった上で、対応してもらえればありがたい。公的機関等職員を対象とした障害特性への理解を促進するための講座実施を希望する。
- ・雇用に関して述べる。視覚に障害のある人でも、ICT 機器を利用することで事務等の仕事が可能であることを理解していただき、事業者への働きかけや指導をしていただければありがたい。
- ・歩行訓練等生活訓練について述べる。先ほども述べたように、特に年齢が行ってから視覚障害になる人が多い。一例を出すと、34 歳で働いていた方が失明して、情報がはっきり伝わっていなかったと思うが、12 年間家に引きこもっていた。その後、やっと我々とめぐり合い、いろいろな社会参加をするようになり、今はスポーツなどもする 50 代の方もいる。そこで生活訓練の基本である歩行訓練、こういうものも、是非とも、各市町の地域生活支援事業の中に取り入れていただき、この地域生活支援事業の中の

予算で、歩行訓練を是非ともやっていただきたい。このことによって、ひきこもりなどが減ってくるのではないかと思う。私達の協会も、以前は、この歩行訓練を全て他へ投げっていたが、今回は協会で歩行訓練士を1人養成して、今は訓練中の職員がいる。この4月から、2人目の歩行訓練士として活躍してくれると思うので、この辺りの歩行訓練に関する予算の確保などについて、よろしくお願ひしたい。

- ・社会参加についてであるが、視覚障害者の外出というのは、公共交通機関を使うので、特に兵庫県の場合、丹波、但馬辺りの交通が、バスがどんどんなくなってきている。この辺りのところも十分に配慮いただければ、社会参加活動に支障がなくなるのではないかと考えている。
- ・聴覚障害の当事者の方にお伺ひしたい。UD映画等を鑑賞されたことは、全然ないのか、それとも何回かは、鑑賞されたのか。

### ■ B 委員

- ・私は、UD映画を観たことがない。

### ■ D 委員

- ・音声と字幕スーパーと両方で、東京のシネマ・アクセス・パートナーズというところが、映画を作っている。私達が開催するUD映画も聴覚の方によく案内している。もしよかったら、ご案内するので、そういうものも利用していただいたらいいと思う。

### ■ A 委員

- ・以前は、県の障害者相談員制度があったと思うが、今は、市町の制度に変わっており、市町における相談員の実情は、年々、質が落ちている。以前は、高砂市は相談日を決めていたが、現在は、相談員が少なくなり電話相談を家で受けている。何のための相談か。電話相談が悪いとは言わないが、直接会って、いろいろな情報を整理し、様々な角度から相談にのり、相手の顔を見て話すことが相談だと考える。防災に関しても、障害者の相談というのは、障害特性に応じた配慮が必要であり、どうにかもう一度、県で障害者相談員制度を復活できないか。いろいろな場面において相談は必要である。

### ■ 事務局

- ・他の分科会から、この情報分科会の分野に関する意見を3点いただいており、最初の2点は、防災に関する意見である。まず1点目は、障害者への支援を含む災害ボランティア活動のコーディネートを行う災害ボランティアセンターの役割は極めて重要である。しかしながら、現状では同センターの設置・運営は市町社会福祉協議会の自主的な取組みに位置付けられている。同センターの設置・運営や災害ボランティア活動に必要な財源を確保するため災害救助法の支援対象とする必要がある。
- ・次に2点目は、災害時の避難所、福祉避難所等における障害者への支援は重要な課題である。平成29年度に「兵庫県災害福祉広域支援ネットワーク」が設置されたものの取組みの具体化が図られていないことから、現時点では、大規模災害発生に備えた

情報の集約・発信の方法、派遣職員の招集、派遣チームの編成、派遣手順等について具体的な仕組みづくりが課題となっている。

- ・3点目は、意思決定支援分野の課題であるが、今各市町は、こぞって成年後見の計画を作って、どんどん後見人を養成しようというのは見えるが、意思決定支援について触れずに進めると、結局障害者の代理人をどんどん作るだけになってしまう。成年後見手続きの前段階としての意思決定支援こそが大事であり、万策が尽きたときに、成年後見というスタンスが市町にはっきり伝わるような形で書いておかないといけないのではないか。

## ■D委員

- ・情報機器に関して述べる。今、皆さんスマホとか携帯があるが、視覚障害者も iPhone を使用している人が結構いる。ただ、画面がツルツルなので、非常に使いにくい。でもこれはもう仕方がないと思う。ただ、iPhoneの方にキーボード、或いは専用の Rivo 2 というキーボードで4万円位はするが、Bluetoothで飛ばして iPhone を使っている人も増えてきた。高齢者には難しいと思うが、立派に使いこなしている方もいる。日本製のものは案外使えないが、iPhoneは、全て音声が使え。私達の協会も弱視の人を雇用して、いろいろIT相談している。これも視覚障害に関する一つの情報として、皆さんに理解していただけたらと思う。

## 【まとめ】

### ①情報アクセシビリティの向上及び意志疎通支援の充実

## ■E会長

- ・事故時の情報伝達を障害特性に合わせ、かつ、タイムリーにしてもらいたいことと、より大事にして欲しいことは、せっかくアクセスできても、分かりにくければ、どうしようもないため、分かりやすさにも力点置いた対策を考えて欲しい。
- ・テレビは24時間字幕をつけてもらいたい。映画に関しても字幕と副音声をつけてもらいたいことと、UD映画は1会場だけなので配給についても対策を考えてほしい。こういったものもある、ということも情報だと思うので、広報の問題なのか分からないが、障害のある方に情報が行き渡っていく必要性ということも課題である。
- ・情報の取得について、障害の特性もそうであるが、高齢者にとっては、なかなか難しいという意見もあり、高齢化に伴った情報の伝達方法とか、環境の整備が必要ではないかという意見があった。この意味では、例えば、高齢の方には、高齢の指導者であったり、解説者であったりとか、また、将来的に、そのような養成が必要になってくると思う。
- ・災害時の意見としては、あらかじめ災害時を想定して、情報、コミュニケーションの手立てを考えておかなければいけない。警察という部分が例示で出たが、非日常の場面での情報の部分もしっかりと手立てを考えておかなければいけない。

## ②防災、防犯等の推進

### ■E会長

- ・一時避難所から福祉避難所にスムーズに移動できるように福祉避難所のさらなる整備。また、一時避難所、福祉避難所を問わず、その障害特性に応じた合理的配慮や、さらには、在宅での被災者になりがちな方々に対しての情報提供や支援をどうしていくのか。そして非常に深刻な問題が、医療的ケアが必要な方にとっては電源イコール命に関わることであるが、仮に電源が寸断されたとしても、対応できる手立てはあるのか。
- ・キャッシュカードの紛失時の対応についてであるが、この問題は、キャッシュカードに留まらない。今は、どのやり取りも基本的に申し込みや宿泊予約時はインターネットで出来るが、キャンセル時は電話が必須になっている。そうなると、障害の特性に応じた対応が、非常に困難である。この辺りの課題をどのようにしていくのか。
- ・令和4年から成年年齢が引き下げられることに対する若者の消費者トラブルについてだが、一方で高齢の方のトラブルを含めて、やはり消費者トラブルという部分は、もう少し大事に考えていくべきではないか。

## ③自立した生活の支援・意思決定支援の推進

### ■E会長

- ・まとめのキーワードとして、寄り添う、丁寧、経験、それができる意思決定支援に携わることができる相談員のスキルアップ等、研修体制をきちんとしていかないといけない。先ほど、Fさんから、特にその意思決定のため、当然かもしれないが、やはり経験というか意見を表明するためには、それが良いとか悪いとか、そうではないという、経験の機会という部分も、大事になってくるという意見を表明いただいた。
- ・不在投票、在宅投票については、この辺りは、国の制度かもしれないが、いずれこの問題は避けて通れないと思っている。
- ・移動については、社会参加で公共交通機関の問題である。障害特性に応じた就労支援、多様な就業機会の確保ということで、移動支援や重度訪問介護をどう取り扱っていくのかということが、将来課題になってくる。その財源を福祉の側が持つのか、企業の側が持つのかということも議論になってくると思っている。

## ④追加・補足

### ■A委員

- ・教育の問題があると思う。手話にしても、学校で教えてもらえれば、スムーズに行く面もあると思う。文科省の管轄だと言われても、兵庫県として、義務教育で手話を取り入れているとか、或いは、情報に関して小さい時から関心を持つような教育を進めていくような、教育と情報を合わせていくようなことか必要ではないかと思っている。

### ■E会長

- ・兵庫県内の小学校で週1回か、月1回、登校時の挨拶を手話でする、或いは手話で発表をするようなところもあると聞いているが、なかなか広がってはいない。そういつ

た情報が、学校の外にも知れ渡っていけばいいと思う。

#### ■ B委員

- ・手話通訳の人も高齢化している。それだけではなく、手話通訳をする人材も減ってきているのが現状である。その辺りも養成を含めて大切になっていると思う。実際に手話通訳を依頼する数は前に比べると増えているのが現状である。手話通訳だけではなく、盲ろう者のための通訳介助員、車椅子のガイドを使う人、外出援助を使う人も前に比べると増えてきていると思う。そういう方の人材養成の支援ができる体制が大切であると考えている。今年は、東京でオリンピック、パラリンピックが開かれる。例えばホテルで、車椅子、視覚障害、聴覚障害があっても、誰でも泊まれるバリアフリーの部屋を作る、そのような環境を作ることも大切であると思っている。

#### ■ C委員

- ・情報というのは、本当に情報がないと不安になり、生きていく中ですごく大事だということを改めて実感した。情報があることで、本人が生き生きと自分らしく暮らしていくことができることと、不安な面を解消することが非常に大事であるということを皆さんの意見を聞いて改めて思った。

#### ■ D委員

- ・視覚障害というのは、私の隣に同行援護のガイドがいてくれるが、この人達のテキストの中に、視覚障害の情報というのは8割が視覚障害で閉ざされて、あとの2割ぐらいで情報を得ているというようなことがテキストには書いてある。私はそうは思っていないが、テキストには書いてある。私は、4割ぐらいは大丈夫だと思っている。情報ということが、聴覚も視覚も車椅子の方、或いは知的の方にとって、本当に情報が重要視されるということを、しっかりと県の施策に取り入れてもらえればありがたい。

#### ■ E会長

- ・これまで情報というのは、身体障害分野での議論が先行していたが、やはり知的障害やそれ以外の方も含めて、分かりやすいということを積極的に考えていくべきである。
- ・防災では、古い施設ほど、山の北斜面や人里離れた所にあることも少なくはなく、災害時には道路が寸断されたり、或いは、電源が寸断されたりする、そういうことへの対策が必要。
- ・消防団・自主防災が各地域にあるが、普段からの連携が大事である。施設の地域化・社会交流にもつながるものであり、自治活動に取り入れてもらえればと思う。
- ・障害の有無に関わらず、こと女性、こと子どもに対しての配慮をどうしていくのかが、今後問われていく。
- ・防犯で警察の話が出たが、私達の大学がこれから力を入れていかなければと思っているのは、福祉大学を卒業して、福祉施設や事業所に就職するだけであれば、閉じた世界が全く広がらないので、一般企業などで福祉のスキルを活かすほか、福祉や障害者

の特性・認知症高齢者の特性などが分かる警察官を排出するという部分に大学として力を入れていくべきではないかと考えている。